

旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加について

在サイパン領事事務所

1. 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しております。
2. 現在は、旅券の申請から交付まで概ね 1 週間で行っておりますが、来年3月24日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも2週間以上の日数を要することとなります。
3. 具体的には、今後当事務所ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい(旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。)
4. なお、具体的な交付日については、申請時に予定時期(目途)をお伝えしますが、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)
5. テニアン島、ロタ島にお住まいの方へ
 - (1)これまで、テニアン島、ロタ島にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、遠隔地居住者対応を行っていましたが、旅券の集中作成開始に伴い、同対応を終了いたします。
 - (2)このため、テニアン島及びロタ島にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。十分に時間をもってオンライン申請頂ければ、来館いただくのは交付の際のみとなります。電子申請の利用方法は、下記のリンクから御確認ください。
https://www.hagatna.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00550.html

(了)